News Release



株式会社 日本格付研究所 Japan Credit Rating Agency,Ltd.

24-D-0399 2024 年 6 月 28 日

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社ellman – Japanに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所(JCR)は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社 ellman-Japan に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス(PIF)について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

*詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2024年6月28日 株式会社 日本格付研究所

評価対象:

株式会社 ellman-Japan に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人:株式会社商工組合中央金庫

評価者:株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者:株式会社日本格付研究所(JCR)

結論:

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫(「商工中金」)が株式会社 ellman-Japan(「ellman-Japan」)に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス(PIF)について、株式会社商工中金経済研究所(「商工中金経済研究所」)による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEPFI)の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIFとは、SDGsの目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱(環境・社会・経済)に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ(PIF イニシアティブ)を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則 との適合性を確認した。

① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕 方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。1
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱(環境・社会・経済)に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている 諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、ellman-Japan の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、ellman-Japan がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

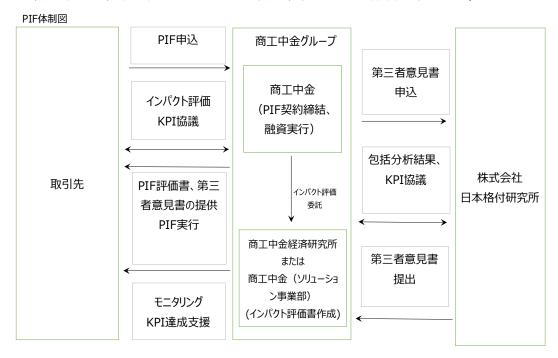
PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体(銀行・投資家等)には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

1 経済センサス活動調査 (2016 年)。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所:商工中金提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、 商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・ フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポーティング

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体(銀行・投資家等)の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

Ⅲ. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展 形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を 巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして 定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要 素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である ellman-Japan から貸付人であ る商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能 な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置された ポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

水川雅義

水川 雅義



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所 (JCR) が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシ アティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・ パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファ イナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポ ジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではあ りません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した 情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIFによるポジティブな効果を定量的に証明するも のではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の 設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって 定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありませ

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCRは、以下の原則等を参照しています。 国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則 環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース 「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為と は異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供す ることを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関 係等はありません。

|留意事項 本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報に、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、明責任を負いません。JCR 接負害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかかを問わず、また、当該情報のあらゆる種の、特別損害、請接損害、が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第一者意見は、JCR ののであるがまディブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク(信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等)について、くら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

第三者:5見: 本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファ イナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたもの 事業主体:ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。 調達主体:ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をい います

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等 ・国連環境計画 金融イニシアティブ ボジティブインパクト作業部会メンバー

- 国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
 環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
 ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
 Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

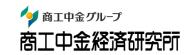
■本件に関するお問い合わせ先

TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社日本格付研究所

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル



ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年6月28日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫(以下、商工中金)が株式会社 ellman-Japan (以下、ellman-Japan) に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、ellman-Japan の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業*1に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)

目次

- 1. 評価対象のファイナンスの概要
- 2. 企業概要 事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念等
 - 2.4 事業活動
- 3. 包括的インパクト分析
- 4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
- 5. サステナビリティ管理体制
- 6. モニタリング
- 7. 総合評価

1.評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社 ellman-Japan
借入金額	200,000,000円
資金使途	運転資金
借入期間	コミットメントライン期間 1 年(更新オプション 4 回付)
モニタリング実施時期	毎年4月

2.企業概要·事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	大阪府大阪市西区京町堀 1-8-33
設立	1988年12月1日
資本金	40,000,000 円
従業員数	12 名(2024 年 4 月現在)
事業内容	医療用機器輸入・販売、医療機器設計・製造
主要取引先	アトムメディカル株式会社、株式会社カワニシ、協和医科器械株式会社、中日本メディカルリンク株式会社、丸木医科器械株式会社、宮野医療器株式会社、株式会社ムトウ、村中医療器株式会社、山下医科器械株式会社、株式会社リイツメディカル(他)

【業務内容】

ellman-Japanは、1988年12月に大阪市西区で設立された医療機器の輸入・販売を行う業者である。 歯科医師 Dr.Ellman によって開発された独自の周波数帯を持つ電気手術器(*1)(電気メス)の国 内独占販売代理店である。同社の取り扱うラジオ波電気手術器は、他社の電気手術器に類しない独自の周 波数帯を用いており、国内全ての大学病院に採用されており、全国の病院、診療所に広く普及している。

主に形成外科、皮膚科などでの皮膚治療や耳鼻科、眼科、婦人科などで、院内外来での外科手術や処置、 日帰り手術に永年愛用されている。また近年では獣医師や美容外科領域など非保険治療の場にも多く使用されるようになってきている。

当社の電気手術器いわゆる電気メスは、他社電気メスと異なり約 10 倍の 4.0MHz の高周波を使用しており、組織への電気深達度は他社製品の 1/3~1/4 程度となっている。そのため組織への熱影響が軽微で切開、凝固剥離などの操作では組織ダメージが少なく侵襲が低減されている。

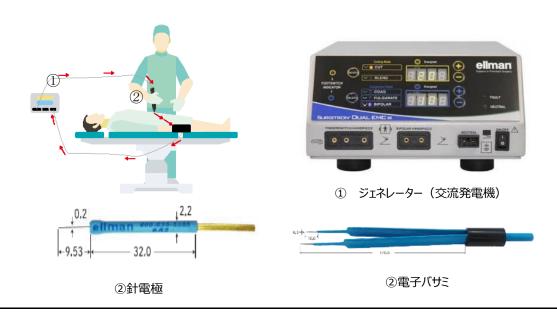
ellman-Japan の提供する RF(* 2)電気メスは長年にわたり微細な外科治療を求められるさまざまな治療領域で複数の診療科の医師に愛用され続けており、患者の OOL 向上に役立てられている。

- (*1) 電気手術器・・・・通称電気メス ジェネレーター (下図①) で高周波を発生させ、各種形状の電極を通じて体内に作用 (下図②) させる。主には切開、剥離、止血操作に用いられる。
 - (*2) RF・・・・ラジオ波とも称され広域には高周波全体を意味する。

〇商流図



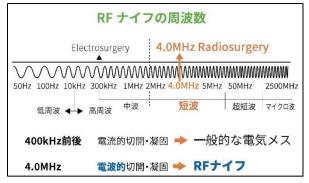
○製品の一例



Oellman 社高周波電気手術器(RFナイフ)の特徴

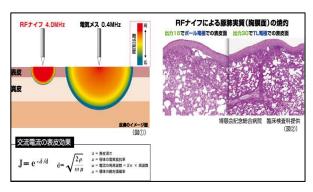
特徴①~高い周波数

一般的な電気メスが400kHz(0.4MHz)前後の 周波数帯を用いるのに対して、RF ナイフは電波特性の強い4.0MHzという高い周波数を用いる。この ため電気の深達度が浅くなり、炭化を少なくし低侵 襲で微細な切開・凝固を可能としている。



特徴②~侵襲範囲の小さな電気メス

交流電流は導体を流れる際、周波数が高くなるほど電気の深達度は浅くなり、電流の流れる組織体積が小さくなることで電流密度が高くなる。使用する電極や出力に左右されない本現象を利用したRFナイフは、常に組織への深達度を一定に保つことが可能となり、微細な切開・凝固が行えるものである。



特徴③~組織炭化の少なさ

電流密度の高いRFナイフはメス先と組織の接触 状態などの影響を受けにくく、より少ない出力で狭い 範囲に熱を集中させることができ、過度な電圧設定 による火花の発生を抑えることで手術部位感染の 原因とされる組織炭化を最小限に留めることが可 能となる。

切開時における、炭化組織の発生(豚皮切開時の比較) RF ナイフ (4.0MHz) 電気メス (0.4MHz) 組織炭化は視認されません 切開部周囲に組織炭化が見られます

特徴④~アンテナ対極板

RF ナイフは、ラジオや無線で使用している短波を 用いており、対極板は受信アンテナの役割を果たして いる。電波の回収を目的としているため、薄い衣服を 介しても使用が可能となる。



○ラジオ波手術 (RF 手術) とは

高周波電流は周波数が高くなるにつれて性質的に電流から電波に変化し電波的性質を持ち始める。高周波ラジオ波(RF)メスでは、組織細胞中の水分子に対する高密度な集中性により、過剰な発熱や熱変成を抑えて炭化による組織損傷を最小限に抑えることが可能となり、組織に対してより小さい抵抗で作用し優れた切開を可能とする。そのため手術を受ける患者は、手術による精神的・肉体的負担が軽減され、術後は快適な日常を送ることが出来る。一方、医療現場にとっては、侵襲を軽微に抑えることにより手術時間の削減や術中ストレスの軽減につながっている。これらの特性は、医師の間では長年広く認知されており、皮膚科・形成外科・耳鼻咽喉科・眼科・産婦人科・歯科などの部分麻酔による外来手術に幅広く応用されている。

【事業拠点】



【沿革】

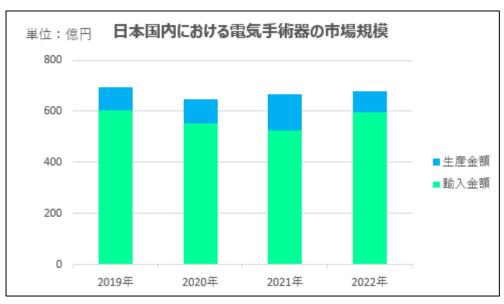
1988年12月	当社設立 医療機器製造販売業取得 RFナイフ1号機 FFPF の発売開始
1998年 4月	サージトロン EMC90 発売開始
2012年 4月	サージトロン dualEMC90 発売開始
2016年 8月	一般財団法人博慈会GPの一員となる



当社ロゴ

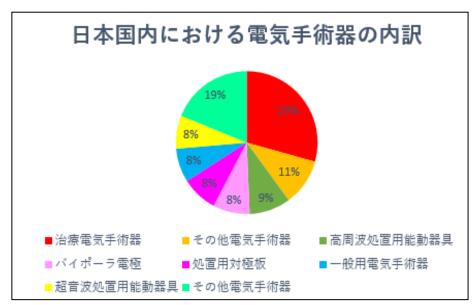
2.2 業界動向

厚生労働省の「薬事工業生産動態統計年報」によると、日本における電気手術器の市場規模(国内生産金額+輸入金額)は2019年以降700億円弱で推移していると考えられる。国内生産金額と輸入金額の内訳を見ると、輸入品の占める割合が圧倒的となっており、電気手術器の分野において輸入品の技術的な進歩性が推定される。



厚生労働省「薬事工業生産動態統計年報」より商工中金経済研究所が加工

電気手術器の種類別内訳を見た場合、最も多いのは「治療用電気手術器」で、次に「その他電気手術器」、 「高周波処置用能動器具」と続く。



厚生労働省「薬事工業生産動態統計年報」より商工中金経済研究所が加工

電気手術器のうち、手術種類別では、高周波手術器、超音波手術器、ラジオ波手術器などが主流とされ、 電気手術器の用途別では、一般外科が最大の市場規模を占め、整形外科、皮膚科などの市場も成長している。

最近の日本国内の電気手術市場における動向としては、低侵襲手術をはじめとする医療技術の進歩による 新技術・新製品の開発、高齢化社会の進展による手術件数の増加、医療機器への投資拡大などが挙げられ る。これからの日本の電気手術器市場は、高齢化社会の進展と医療技術の進歩などにより成長していくことが 予想されるが、以下のような課題も抱えている。

- ① 医療機器価格の高騰
- ② 医療従事者不足
- ③ サイバーセキュリティ対策の強化(患者情報の漏洩、機器の誤作動への対応)
- ④ 規制の複雑化 (医療機器法、製造販売承認申請手続、品質管理法など)

以上のような課題に対応していくために、AI やロボット技術の導入による技術支援システムの開発、為替レートに影響されにくい国産電気手術器の開発なども有効と考えられる。

2.3 企業理念等

【企業理念】

我々はラジオ波(RF)技術を追求し、 関連する価値を世の中に広めることで、 侵襲を抑えた医療技術の発展に貢献します。

一人ひとりが真摯に行動し、 関わるすべての人々のつながりを深めることで、 最大の満足と喜びを共に実現することを使命とします



HP より

2.4 事業活動

ellman-Japan は以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【環境面】

廃棄物削減に向けた取り組み

ellman-Japan は、医療機関から排出される医療廃棄物の削減のために積極的にリユース品(再使用可能品)の活用に取り組んでいる。医療廃棄物とは、医療関係機関から排出される産業廃棄物であり、一般的には注射針やメス等の廃棄物が該当する。中には感染性廃棄物と呼ばれるものも含まれており、特別管理廃棄物として廃棄しなければならないものもある。処理するまでには決められた適切な保管方法で保管しておく必要がある。主な処理方法は、焼却や溶融などがあり、中にはリサイクル可能なものもある。ellman-Japan は、地球温暖化対策、資源の保全、環境汚染の防止、新たなビジネスチャンスの創出などを目的として、持続可能な社会の実現に貢献するためリユース品(再使用可能品)の取り扱いを推奨している。例えば電気手術器に使用される対局板は一般的には症例ごとに廃棄されているが、高周波を用いることで安全に再使用が可能な製品を推奨しており、廃棄品の削減は治療に関わる医療コストの削減にも寄与している。また、当社が排出する事務系廃棄物(紙類)削減のために、社内の文書は電子化し、請求書などもウェブ発行するなどペーパレス化に取り組んでいる。



当社HPより~取扱製品の一例より

● エネルギー使用量・CO2 排出量削減に向けた取り組み

ellman-Japan は、CO2 はじめとする温室効果ガスの排出量削減のため、省電化などを目的とした無駄をなくそう運動を社内で展開している。事務所は本社 1 か所のみであり、すべて LED 化されており、テレワークを積極的に実施し、残業も必要最小限に抑えるなどして光熱費を低く抑えている。営業車はなく、CO2 をはじめとする温室効果ガスの排出もない。

【社会面】

● ダイバーシティ経営に向けた取り組み

全従業員 13 名の内、4 名が女性であり、マネジメント業務のほか、企画、広報、営業部門など幅広い業務で女性が活躍している。当社の業務は性別、年齢、国籍、障がいの有無に関わらず従事可能であり、採用に制限は設けていない。これからも事業の展開に伴い、新たな発想やアイデアを生み出しやすい土壌を作り、優秀な人材の確保につなげていくため、女性などの採用により、ダイバーシティ経営を継続していく考えである。

● 働きやすさ・働きがい向上のための取り組み

従業員のモチベーションやマネジメント向上、人材育成といった経営課題を可視化し従業員の仕事や会社に対する認識の傾向を把握することで、組織力を強化し生産性の向上を図るため、毎年組織力・エンゲージメント調査を行っている。その結果をもとに、毎月専門チーム(組織文化醸成チーム)と外部専門家による継続的な改善活動を行っている。組織文化醸成チームの活動は、個人の幸福度や組織力を上げ、社内規律を定着させることにより働く人の士気を上げることを目的としている。

ellman-Japan は従来のヒエラルキー(上下階層型)組織とは異なる自律・全体性・目的意識を重視するフラットな進化型組織とも呼ばれるティール型組織を目指している。その到達度合いを測定するため、コンピテンシー(行動規範)評価書に基づき毎年評価を実施している。現状のレベル感はレベル2~3であることから、本ファイナンス期間内に全員がティール型組織に相応しいレベル5となるように自走・自立人材の育成研修や行動規範の定着・浸透を目的とした研修の実施など全社一丸となって取り組んでいる。

Ξ	コンピテンシー(行動規範)評価	5			尺度/	レベル		
_			論外	他者依存(他責思考・指示待ち)	自立(当事者意識)	自走(責任者意識)	自律(権限委譲、育成)	神
NO	项目	項目イメージ	レベル1	レベル2	トベル3	レベル4	レベル5	レベル6
Θ	「いいですね!」から始めましょう		機嫌が悪い態度をとって人の話を聞こうと しないなど、コミュニケーションが成り立 たない。		相手の意図を汲み取りながらコミュニケー ションをとる姿勢があり、日常的にポジ ティヴストロークを実践できる。		自分の姿勢やコミュニケーションが他者に 自信を与え、ボジティヴな姿勢に変容さ せ、行動変容に繋げることができる。	他者の夢やビジョンを自分事として捉え、 その実現に向けた伴走的なサポートができ る。
0	失敗しても学べばいい、やってみよう!	勢で取り組んでいる	で、仕事に対しても向上意欲が見られな		自ら目標を持って積極的に挑戦し、改善を 維り返すことで成長に繋がる学びを得てい る。		強いチャレンジ精神を持っており、成功するまで決して諦めない、その姿勢が組織の 模範となっている。	
(9)	アクシデントすら楽しもう!	タスクや課題に対して自 ら策を練り、先に進める ことができる	状況を受け入れず、他者を非難し、周囲の モチベーションを下げる。		自分から原因追及にあたり、環境に左右されることなく、因難な状況下においてもモ チベーションを維持できる。		冒険的な選択ができ、アクシデントを成果 に変え、人材育成に活かすことができる。	
(9)	「これは何のため?」を確認しよう!	日頃から問題意識を持 ち、目的と目標を設定、 共有して責任を持って取 り組む		物事に対して自分だけの解釈により、本来 の目的から自ら逸れていく傾向があり、周 囲との温度器を作りやすい。	仕事の日的や問題意識を正しく環解し、業 務改善や仕事の工夫ができる。	過去事例や損害に捉われずに改善意識を持 ち、組織拠点での課題解決ができる。	新たな損害を作り出し、周囲に影響を与え ながら変革を定着させることができる。	変革を組織文化にして未来を割ることがで きる。
(6)	「私はこう!」と伝えよう、 「あなたはどう?」と尋ねよう	何事にも自分の考え、意	自己中心的な主張で攻撃するなど、相手を		状況に応じた建設的な意見主張と改善提案 ができ、他者の意見を尊重することができ る。			
(8)	非を認めることで強まる信頼関係	課座な姿勢と非を認める 勇気がある	も自覚する姿勢が見られない。		自分の非を認めて反省・改善することがで ま、同じ間違いを繰り返さないなど、謙虚 まや誠実さが伝わっている。			き、その育成文化を醸成することから、信
Ŧ	仲間を頼って一人前	チームで仕事をしている One for all, All for oneを 意識した行動ができる		いという他責思考や言動があり、時折、他	他者を仲間として認識できる信頼関係が構 第出来でおり、共に同じ目標に向かって協 力して、問題解決に取り組む姿勢がある。	んで中長期的な成果を追求する姿勢があ	仲間の適性を熱知しており、適切な人材マネジメントにより成果を出せる、権限移譲 に相応しい存在である。	
*		持ち、環解、肯定しよう とする姿勢がある	れるほどの貢献ができていない、周囲の士 気を下げることの方が多い存在。		人に敬意を持って感謝を伝えることができ ており、周囲と良好な関係性を構築するこ とができる。	実践することができ、自分に対する指摘や		を生み出せる存在で、自分の人生の恩人を

使用しているコンピテンシー(行動規範)評価書~当社より資料提供

また従業員の労働時間管理についても、マネージャーの適切な管理の結果、平均月間残業時間は 20 時間 (2022、2023 年平均ともに) となっている。休暇の取得についても、全員が事前に休暇予定を申告するなど計画的な取得を従業員に促している。そうした取り組みの結果、法令の 5 日以上の取得は出来ており、平均有給休暇取得率も 61% (2023 年実績) と前年実績 49%から向上している。これからも残業は必要最小限に留め、有給休暇の取得率を一層アップさせより一層働きやすい職場づくりに向けて取り組んでいく方針で

ある。また労災事故は発生していない。

● 社会貢献活動への取り組み

事業を通じて、次世代への架け橋となる様々な社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。

- 募金・寄付活動(ユニセフ募金) 毎年、売上金の一部を日本ユニセフ協会に募金を行っている。 2020年 UNHCR に募金を行っている。
- スポーツ協賛 トライアスロン北条巧選手、スピードスケート加藤条治選手 Bリーグ(男子プロバスケットボールリーグ)の神戸ストークス
- メセナ(芸術文化支援)活動 大阪・神戸を拠点に活動する劇団・右脳爆発への協賛を実施している。







当社HPより

【経済面】

新たな市場創出に向けた国産品の開発に向けた取り組み

現在、すべての医療機器を海外から輸入しているが、海外製品であるため、日本人医師に完全にフィットしないものも含まれており、医療現場から日本に合ったサイズや操作仕様などの要望事項が多く当社に寄せられている。こうした要望に応えていくために、現在当社が、日本人医師に合った製品を企画開発の上、製造を日本国内の業者(㈱平和医療器械ほか)に委託することを計画しており、2025 年 9 月までの販売を目指して打ち合わせを行っている。そして 2026 年 12 月までに全て国産品に置き換えていく方針である。このため広報宣伝活動、許認可手続き、H P 等での告示にむけて準備を進めている。

この取り組みは、医師の働きやすさや働きがいにつながることは勿論のこと、新たな市場や雇用の創出にも繋がる取り組みでもある。

● 信頼性の高い医療技術の普及に向けた取り組み

ellman-Japan が提供している医療機器は、一般的な電気メスに比べ高い周波数帯を用いることにより、患者にとって、体への負担を極小化し、術後の速やかな回復が図れるといった利点があることに加え、医療現場にとっても切開したり止血したりする時間の削減につながる。医師・医療従事者向けにスキル向上のための技術習得環境の整備を行うため、以下の様々な手法を用いて普及に努めている。

■ ウェビナー

オンライン上で開催するセミナー。実際当社の機器を使用している皮膚科や獣医科の医師を講師に招き、活用事例や動画を用いた解説、技術紹介などを行っている。インターネット環境があれば、会場に集まる必要がなく、パソコン、タブレットなどからどこでも参加ができるため、手軽で毎回多くの参加者がある。参加出来なかった人の為



ウェビナーの案内~当社HPより

に見逃し配信の視聴も可能である。2023 年度は 6 回開催、視聴参加者は 728 名であった。

■ 各種学会等での機器の展示

日本形成外科学会、日本眼科手術学会など多くの学会・研究会の会場に実際の機器を展示している。2023年の実施回数は18回であった。

■ 医療コラム

HP上にて機器の活用事例や、医師の 気づき・感想等を発信している。



医療コラムの一例~当社H Pより

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手	入手可能性、アクセス可能性、手ご								、品質	質(-	-定0	の固有	の特	徴カ	<u>"</u> —	ズを	満た	す程	度)
	水 (アクセス)								食	糧					住	居			
	f:	呆 亿	建	٠	衛	生				教	育					雇	用		
	-	L -		ル	ギ	_			移	動	手	段				情	報		
	7	文 亻	匕	•	伝	統		,	人格と	二人(り安全	2保障	į		正	義	・公	正	
	強固	国な制	制度	₹ • <u>र</u>	戸和・	安定													
質	(4	勿	理	的	•	科	学	的	構	成	•	性	質)	の	有	効	利	用
			水	(質)					大	気					土	壌		
	生物部	多様性	生と	生創	態系さ	ナービ	ス		資源	効率	・安	全性				気	候		
		E	尧	棄	物														
人	ح	衬		会	(カ	た	め	0	0	経	済	的	þ	価	値	. 1	創	造
	É	2摂6	内で	健组	となる	踏			経	済	収	束							

(<mark>黄</mark>:ポジティブ増大 <mark>青</mark>:ネガティブ緩和 <mark>緑</mark>:ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクト領域を表示)

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	その他機械器具卸売業
ポジティブ・インパクト	雇用、包摂的で健全な経済
ネガティブ・インパクト	雇用、水(質)、大気、生物多様性と生態系サービス、気候、廃棄
	物、経済収束

【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
保健·衛生、教育	▶ 信頼性の高い医療技術の普及に向けた取り組み
保健·衛生、経済収束	新たな市場創出に向けた国産品の開発に向けた取り組み
雇用	エンゲージメント調査を活用したコンピテンシーレベルの向上
雇用、包摂的で健全な経済	ダイバーシティ経営に向けた取り組み

■ネガティブ・インパクト (緩和の取り組み)

インパクト	取組内容
保健·衛生、雇用	> 労働環境の改善
大気、資源効率・安全性、気候	
資源効率·安全性、廃棄物	▶ 廃棄物削減に向けたリユース品の取り扱い強化等の取り組み

UNEP FI のインパクト分析ツールで発出された「水(質)」「生物多様性と生態系サービス」に関するネガティブ・インパクトは、同社事業においても配送や保管を委託している物流会社においても、それぞれの拠点から出る排水は環境に及ぼすレベルではないことからインパクトとして特定していない。同じく「経済収束」に関してもネガティブなインパクトを与える企業活動は見当たらないことからインパクトとして特定していない。



ellman-Japan は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標(以下 KPI という)を設定した。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	保健·衛生、教育						
取組内容(インパクト内容)	信頼性の高い医療技術の普及に向けた取り組み						
KPI	● ウェビナーを通じた視聴時間・参加者数について、毎年隔月開催						
	を実施し、参加人数 800 人以上とする (2023 年 年間開催						
	回数 6 回·参加者数 728 名)。						
	● 各種学会等における機器の展示会実施数について、毎年 20 回						
	以上とする(2023 年実施回数 18 回)。						
KPI 達成に向けた取り組み	▶ 機器の取り扱い方法を紹介した動画や具体的な症例などを作成						
	し、HP などで発信していく。						
	▶ 日本形成外科学会をはじめとした多くの学会・研究会と密に情報						
	交換を行い、リレーションを深める。						
貢献する SDGs ターゲット	4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇 4 対の高心能能を 4 対 4 対 4 対 4 対 4 対 4 対 4 対 4						
	用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に						
	必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅						
	に増加させる。						
	8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重						
	点を置くことなどにより、多様化、技術向上及び						
	イノベーションを通じた高いレベルの経済生産						
	性を達成する。						

特定したインパクト	保健·衛生、経済収束					
取組内容(インパクト内容)	新たな市場創出に向けた国産品の開発に向けた取り組み					
KPI	● 日本人医師にフィットした医療機器の販売を、2025 年 9 月ま					
	でに行う。					
	● 2026 年 12 月までにすべて国産品に置き換える。					
KPI 達成に向けた取り組み	▶ 医療器械の製造開発企業と、定期的に打ち合わせを行う。					
	▶ 広報宣伝活動を進める。					
	▶ 2024 年夏頃までに許認可申請を行い、年内に取得を行う。					
	➤ 2025年夏までにHP上での告示とパンフ等の資料作りを行う。					
	▶ ウェビナーや各種学会等での機器の展示を継続的に実施すること					

→ 商工中金グループ 商工中金経済研究所

	により、使用して	[いる医師の声(意見)を幅広く集め	3.			
貢献する SDGs ターゲット	8.2					
		型セクターに重点を置くことなど	8 働きがいも 経済成長も			
		により、多様化、技術向上及びイ				
		ノベーションを通じた高いレベル				
		の経済生産性を達成する。				
	9.1	全ての人々に安価で公平なアク				
		セスに重点を置いた経済発展と	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう			
		人間の福祉を支援するために、				
		地域・越境インフラを含む質の高				
		い、信頼でき、持続可能かつ強				
		靭(レジリエント)なインフラを開				
		発する。				

特定したインパクト	雇用(働きがいのある職場づくり)						
取組内容(インパクト内容)	エンゲージメント調査を活用したコンピテンシーレベルの向上						
KPI	● エンゲージメント調査を毎年実施する。						
	● 2028年12月までに全員のコンピテンシーレベルが5相当とな						
	るように取り組む(現状のレベル:2~3)。						
KPI 達成に向けた取り組み	▶ 専門チーム(社内組織文化醸成チーム)と外部専門家による						
	継続的な改善活動を継続する。						
	▶ 自走・自立人材の育成を目的とした研修を実施する。						
	▶ 企業理念に基づく行動規範の定着や浸透に向けて研修を実施						
	する。						
貢献する SDGs ターゲット	8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男						
	性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び 8 電景が発						
	働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一 1						
	労働同一賃金を達成する。						
	10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民 10 🕬 📆 🐧 📞 📆 10 👭						
	族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他 📗 🔷						
	の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化						
	及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進						
	する。						

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	保健·衛生、雇用
取組内容(インパクト内容)	労働環境の改善
KPI	● 2028 年末までに有給休暇取得率を 100%とする。
	(2023 年実績 61%)
KPI 達成に向けた取り組み	エンゲージメント調査を継続的に実施し、結果に基づき専門チーム
	と外部専門家が改善活動を実施する。
	▶ 全員から事前に休暇予定を申告してもらい、計画的な休暇取得
	を促していくことを継続する。
貢献する SDGs ターゲット	3.4 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡 3 15556
	率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、
	精神保健及び福祉を促進する。
	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定 8 ***********************************
	な雇用状態にある労働者など、全ての労働者
	の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進
	する。

なお、ellman-Japan のダイバーシティ経営に向けた取り組み「雇用」「包摂的で健全な経済」については、ダイバーシティ経営を志向しつつも当社の採用には性別等の制限を設けていないことから、インパクトとして特定しているものの KPI は設定していない。「大気」「資源効率・安全性」「気候」についても、当社が関与できる設備はオフィス 1 つのみであり、電気使用量に係る現状の使用状況についても十分に削減出来ていること、営業車両もなく温室効果ガスの発生もないことから同じく KPI は設定していない。さらに「資源効率・安全性」「廃棄物」についても仕入先との契約の関係上、取り扱い製品の正確な把握が困難であることから同じく KPI は設定していない。

5.サステナビリティ管理体制

ellman-Japan では、本ファイナンスに取り組むにあたり、成川社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、成川社長を最高責任者、総務・財務グループの齋藤瞳氏を管理担当者とし、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者) 代表取締役社長 成川裕彦 (管理担当者) 総務・財務グループ 齋藤瞳

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、ellman-Japan と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、ellman-Japan と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。ellman-Japan は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

- 1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
- 2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究 所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティ ブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより 発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
- 3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉 株式会社商工中金経済研究所 主任コンサルタント 北村一也 〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190